

発表日	令和8年6月30日
発表者	国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

## 河川パトロールなど屋外業務におけるサングラス着用について ～健康管理及び視認性向上のための取組～

7月1日(水)より屋外業務時のサングラス着用を可能とします。  
河川パトロールなど屋外業務における職員の健康管理及び視認性向上の観点から日中の業務時においてサングラスの着用を可能とする運用を開始します。

### 1. 実施目的

- ✓ 紫外線による職員の目の負担軽減および健康管理のため
- ✓ 直射日光や反射光による視認性低下の防止
- ✓ 危険箇所の見落とし防止等による安全性向上

### 2. 対象業務

- ✓ 河川巡視
- ✓ 現場作業(ドローン操作、工事監督など)
- ✓ 公用車の運転(河川パトロール車を含む)
- ✓ その他屋外での日中業務

### 3. 期待される効果

#### (1)職員の健康管理

- ・紫外線による目の障害の予防
- ・眼精疲労の軽減

#### (2)安全性向上

- ・視認性向上
- ・危険の見落とし防止
- ・運転事故リスク低減

#### (3)業務効率向上

- ・集中力維持
- ・巡視精度向上

### 4. 運用上の留意事項

- ✓ 華美または奇抜な形状・色調のものは使用しません
- ✓ 来庁者や関係者との対応時には、必要に応じてサングラスを外します
- ✓ 夜間や視認性に支障がある状況では使用しません

別紙1にサングラス着用イメージを掲載しています。

住民の皆さま、関係者の皆さまのご理解をお願いいたします。

問い合わせ先：国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

副所長

(担当) 総務課長

TEL 086-223-5101 (代表)

URL <https://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

岡山河川事務所では、X(エックス)による情報発信も行っています。

かわしま  
川島 淳司  
まつら  
松浦 輝昌



岡山河川事務所 HP



岡山河川事務所 X



現場作業時の着用イメージ写真



ドローン操作時の着用イメージ写真



河川巡視時の着用イメージ写真①



河川巡視時の着用イメージ写真②